

## 琉球諸語の音声教材作成と展望

當山 奈那<sup>1</sup>

### 1. はじめに

2013年5月から2015年3月まで実施された総合地球環境学研究所の「アジア・太平洋における生物文化多様性の探求—伝統的生態知の発展的継承をめざして」予備研究の成果として、報告者は2016年に国頭村奥集落の言語「ウクムニー（奥方言）」の「音声」教材である「ウクムニーペーハナレー（奥方言早習い）」を作成した（<http://www.kyoto-up.or.jp/qrlink/201603/yanbaru/>）。また、琉球方言研究クラブ（2015）でも、宮古島市の城辺福里方言で「フクザトフツビャービャーナロー（福里方言早習い）」を作成している。

本報告では、琉球諸語の記録保存の観点、言語習得と方言教育の観点から、琉球諸語の教材作成の問題点について述べる。その上で、上記の音声教材の分析を行いながら、問題解決のための案を提示する。以降、2節では音声教材について紹介し、3節では危機言語としての琉球諸語の継承（再活性化）に関わる問題、4節では琉球諸語の言語習得と方言教育の問題についてとりあげる。

### 2. 「音声教材セット」について

音声教材の教材構成は次の(i)～(iv)のような内容を想定し、作成している。

(i)音声教材 (ii)文字教材 (iii)ワークシート (iv)手引き書

なお、(iii)と(iv)は、特に鈴木・工藤の『にほんごだいすき』シリーズの『ワークブック』『おしえかたガイド』をそれぞれ参考にしている。以下にひとつずつ紹介する。

(i)音声教材は、「当該言語に触れたことのない学習者が音声を通して繰り返し練習することによって、その方言で日常会話をすることができるようになる、音声を媒体にした教材」である。「聞き流す」のみの内容にするのではなく、「聞く」「話す」のどちらも訓練できる内容をもつ。各課は、前の課で扱った内容の復習ができるとともに、ステップアップになるような内容を後の課にもってくる構成にするのが望ましい。

(ii)文字教材は、「音声教材の内容を補完した上で、学習者が当該言語の言語体系を捉えられる構造をもつ、文字を媒体にした教材」である。音声を聞いてなんとなくつかんだ概要を、表的に整理して体系的に捉え直すことができるのは、文字教材の強みである。各課の文法事項の解説や音声解説、関連語彙を掲載する。

(iii)ワークブックは、「学習者が(i)と(ii)で学習し、理解したことの定着をはかるための練習帳」である。「書く」作業させるという点で、(i)とは性質を異にする。この性質を活かして(ii)ともリンクさせ、当該言語のローマ字指導やかな文字指導も行えるような内容にする（その言語の語彙の指導は、ローマ字指導（音声指導・聴覚的手段）、かな文字指導（視覚的手段）、意味指導（対象指示）を三位一体的に行う必要がある。音声の確認・定着もはかる）。ワークブックの構成も、「音声教材」と「文字教材」に沿った形にする。基本的問題と応用的問題を作り、学習者の状況に対応する。

<sup>1</sup> とうやま なな（日本学術振興会特別研究員／沖縄国際大学）[yfa12359@nifty.com](mailto:yfa12359@nifty.com) 本研究は、琉球大学国際沖縄研究所 共同研究（平成28年度）の助成を受けている。

(iv)手引き書は、「(i)~(iii)に対応した指導用の解説書」である。(i)~(iii)の全体的な解説のまとめと使用方法、これらの教材を使って実際に授業や講座を行うときの具体的な指導例、課ごとの全体的な位置づけや意義・到達目標の提示、授業や講義をするうえで必要になるような最低限の理論的解説、方言教育の現場で問題になるようなコラム、あるいは当該言語の言語的背景、くらし、生きもの、歴史の話などのコラムを紹介する。巻末に(i)~(iii)で用いられた語彙リストと用語解説を付録とする。(※未作成)

以降、(i) 音声教材のみを示す場合は「音声教材」とし、(ii)~(iv)のいずれか、あるいはすべてを含める場合は、「音声教材セット」とし、区別する。

### 3. 世界の言語復興運動と琉球諸語

琉球列島は、約800の集落ごとに独自の方言／言語を持つといわれるほど多様性が高い。しかし、このような言語的な多様性を残すための効果的な手立てが未だにないという重大な問題がある。言語復興運動の海外の成功事例として最も有名なのはハワイ語だろう。実は、ハワイ語内にも琉球諸語のように地域変種が存在する。しかし、現在ハワイで普及しているハワイ語は地域変種の伝統的なハワイ語ではなく、そのうちの一つをベースにして作り出した新たな言語変種「ネオハワイ語」であると崎原正志(2015)は述べる。ハワイ語の話者人口は増加しているが、それはネオハワイ語を話す第二言語話者であり、地域ごとの伝統的なハワイ語は継承されずに衰退しつつある。類似する例は他にもある。復興したウェールズ語は、伝統的なウェールズ語とは音声や語彙や文法上の特徴が異なり、ウェールズ語内の地域的多様性も失われている<sup>2</sup>。また、ペルー国内ではケチュア語が言語差の大きい相当数の変種を保持していたが、1970年代から1980年代にかけて、標準語化の議論が起こった。結果的に、6つの地域的な標準語を確立することで地域の言語的な差異を守ろうとしたが、「多くの方言の話し手が、ほとんどあるいはまったく親近感を持たない近隣の方言の規範に合わせることを要求され<sup>3</sup>」、さらに「従来と変わらず、多くの地域方言の衰退は続いた<sup>4</sup>」。

このように、危機言語の内部で言語変種が存在する場合、言語の保存や再活性化(復興)に携わる人々が伝達上の需要を満たすために標準化や中央集中化を目指すことが起こりやすい事は既に指摘されている。また、復興言語として普及しているのは、「ネオハワイ語」のような新たな言語変種の傾向がある。「ネオ言語」には地域性の喪失という特徴がある。

沖縄島内では首里那覇方言の影響が強い。「沖縄共通語」と呼ばれる「ネオ沖縄語」というべき地域性を喪失した／しつつある威信的言語が存在する。ウクムニー(奥コトバ)では、「シマナカー」という「奥コトバでもなく那覇方言でもない言語」の意味の単語が存在しており、ここにも「ネオ沖縄語」の影響が伺える。また、琉球諸語のなかで「標準語」をつくるべきだという意見が2014年は新聞などでみられた(佐藤優<sup>5</sup>、大城立裕<sup>6</sup>)。

<sup>2</sup> バーナード・コムリー(2002)

<sup>3</sup> ヴィレム・F・H・アデラール(2002) pp214.

<sup>4</sup> 同上。

<sup>5</sup> 佐藤優「琉球語の規範が不可欠」2014年6月7日、14日 琉球新報

<sup>6</sup> 大城立裕「言葉の独立 自立に力」2014年8月10日 沖縄タイムス

この時、どの方言を標準語にするのかといえ、首里の階層方言であり、その根拠として、支配者階級の言語であること、宮廷芸能である組踊りや琉歌に用いられた（用いられている）言語であることがあげられている。佐藤は正書法の確立について述べ、「規範性」を作ることを強調している。

奥集落で作成した音声教材は、普段ウクムニーを教えていただいている奥の方々をお願いをして、ウクムニーの脚本の作成から音声の録音まで協働で行った。教材作成は規範化の、「正しさ」を作る危険性を孕む。しかし、個人の関係の中で教材作成という言語再活性化の活動を実施した点で世界的な流れとは意図せず真逆となった。このことは、この時代、この世界、この社会のなかで、どのような意味をもちうるのだろうか？

#### 4. 方言教育と音声教材

学校現場における言語教育としての国語と英語は、子どもたちの言語所有の条件に応じた教育アプローチをそれぞれ行う必要がある。ただし、日本の学校の外国語教育は国語教育に依存している。子どもたちがすでに習得している日本語について、科学的で体系的な知識を与えることは、子どもたちの使用する日本語をより洗練されたものにするだけではなく、知識というものをさしを用いて、外国語のしくみを理解することにつながる。

では、方言教育の場合はどうだろうか。かりまた（2013）は、日本語教育と外国語教育、方言教育を表のように比較している。

【表】日本語と方言と外国語教育の類似点と相違点（かりまた 2013 より）

日本語	方言	外国語
第一言語	第二言語	第二言語
習得	未習得	未習得
国内で通用	地域社会で通用	限定された環境で通用
第一言語	第一言語と近似	第一言語と相違

現在の児童・生徒は方言を所有しておらず、この点で外国語と条件が同じだ。従って、学校現場での方言教育は外国語の学習と同様に、児童・生徒の日本語の能力を利用し、日本語についての体系的で科学的な知識を与えながら、方言を自覚的、意識的に習得させるのが効果的だ。

ただし、外国語教育と方言教育には大きく異なる条件がある。それは、方言は、音韻的にも文法的にも日本語と明らかな対応関係を持つ点である。「方言教育をとおして、日本語についての理解をいっそうふかめることができ<sup>7)</sup>」るし、逆に、「児童・生徒の第一言語である日本語についての知識が方言の理解と習得をたすけ、方言を容易にみにつけることをたすける<sup>8)</sup>」。方言教育も国語教育も外国語教育も、それぞれが独立して存在しているのではない。国語教育のなかで児童・生徒に日本語の発音、かな文字、文法、語彙に関する科学的な

<sup>7)</sup> かりまた（2013） pp40.

<sup>8)</sup> 同上。

知識を与えることは、方言を学ぶためにも外国語を学ぶためにも役に立つ。

例えば、宮古島では日本語にはない f や v の音が存在する。子どもたちが自分の話す日本語の音声について、その発音の方法や位置などの発音のしくみを知っていると、f と v の音声は理解・習得しやすい。また、宮古島の子どもたちなら、学校で勉強した f と v の音声のことを自分の祖父母にたずねて直接確認することができる。こうして学んだ音声のしくみに関する知識は、さまざまな言語のしくみを理解し、習得する際に役立つだろう。

音声教材セットが、琉球諸語自体のことを学ぶことも、語学として学ぶことも可能な教材ならば、利用する児童・生徒・学生は、当該地域の言語／方言を学びながら、日本語のしくみを科学的に理解し、他の言語を学ぶための土台を作り、多言語教育、多文化理解の基礎を作るだろう。

教材でもうひとつ重要なのが、補助教材の充実である。特に教師のための手引き書を作成することが求められる。具体的な指導方法の例示、各課の全体的な位置づけや意義・到達目標がわかるような内容が望ましい。語学に関心のある学習者だけではなく、方言教育に携わる人も積極的に使ってみたくなるような、学びや発見の多い楽しい教材を目指さなければならない。

## 5. おわりに

かりまた (2013) は、「自分のはなす言語を自分で決定する権利を保障しなければならない。そのとき、選択肢のひとつとして、自分のうまれそだった地域の方言もふくまれる。百年後、二百年後の子孫が故郷の方言を話せるようになりたいという「言語権」を保障するおもしろい責任が現在の私たちにはある<sup>9)</sup>」と述べる。

その言語を学びたい人なら「誰でも、どこでも、いつでも」学ぶことができる教材を準備することは、学ぶ側の人間の資格を問わない、最も大切な条件だと考える。同時に、このような条件を満たす教材の作成を目指すことが百年後、二百年後の世界に繋がっていくと確信している。

【引用文献】かりまたしげひさ (2013) 「琉球方言とその記録、再生の試み—学校教育における宮古方言教育の可能性」『琉球列島の言語と文化—その記録と継承』くろしお出版, pp21-44. / 崎原正志 (2015) 「ネオ沖縄語の出現とシマクトゥバの消失」『国際琉球沖縄論集』4, 琉球大学国際沖縄研究所, pp33-46. / 鈴木重幸・工藤真由美 (1996) 『にほんごだいすき—おしえかたガイド—』むぎ書房. / バーナード・コムリー (2002) 「消滅の危機に瀕した言語の記録および保存」『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店, pp224-238. / ヴィレム・F・H・アデラル (2002) 「記述言語学と新たに記述された言語の標準化」『消滅の危機に瀕した世界の言語—ことばと文化の多様性を守るために』明石書店, pp207-220. / 琉球方言研究クラブ (2015) 「宮古島城辺福里方言の音声テキストについて」(沖縄言語研究センター定例研究会発表資料, 2015年12月19日)

また、本報告は、次の内容を含んでいます；當山奈那 (2015) 「首里方言のなかの地域方言と社会方言」『琉球方言研究』4, 琉球方言研究室, pp88-102. / 當山奈那 (2016) 「奥方言 (ウクムニー) 習得のための音声テキスト試作版の作成」『シークワサーの知恵』京都大学出版会, pp.428-457. / 當山奈那「百年後のあなたに—音声教材作成の展望」沖縄タイムス 2017年1月15日—2月12日.

---

<sup>9)</sup> pp25.